

大洲市教育委員会 7月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和3年7月20日(火) 午後2時00分

大洲市役所第一別館3階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山宏
教育長職務代理者	西山千春
委員	山内光郎
委員	渡邊ひとみ
委員	吉岡恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育総務課長	城戸弘一
学校教育指導監	竹本修二
生涯学習課長	渡邊慎二
文化スポーツ課長	脇坂剛
学校給食センター所長	山崎重信
教育総務課長補佐	松田圭司

5 傍聴人の数 0人

- 6 開会宣言
教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「7月定例会」を開会いたします。
〔午後2時00分開会〕
- 7 前回会議録の承認
教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、6月28日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。
この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。
- 8 教育長一般報告
教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。
〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕
教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。
西山職務代理者 文化スポーツ課で、臥龍山荘庭園管理指導とありますが、職員の方が受けられたのか、お伺いします。
文化スポーツ課長 教育委員会職員、臥龍山荘職員及び大洲造園の庭師さんが、著名な庭師の親方で、文化財庭園保存技術者協議会の元代表で水本さんから、数年前から年2回ほど指導を受けております。今回は、不老庵周りの地面不陸調整等の作業をしていただきました。
渡邊委員 先程、7月18日の大雨の話が出たのですが、当日は携帯電話のアラートが何度も鳴ったりして不安な1日を過ごしましたが、何か被害というものがあったのか、お伺いします。
教育総務課長 学校施設の方では、特に大きな被害はなく、雨漏り程度の報告はありましたが、災害報告はありませんでした。
生涯学習課長 社会教育施設につきましても、以前からの雨漏り程度のものは若干ありましたが、特に大きな被害はありませんでした。
文化スポーツ課長 社会体育施設につきましても、特に被害はありませんでした。
渡邊委員 雨漏りというのは、今回の雨が凄かったから雨漏りになったのか、それとも、通常から雨が降れば雨漏りがしていたのか、お伺いします。

教育総務課長 学校施設は、経年劣化によりまして激しい雨になると、雨漏りがするという所が何箇所かあります。今後においては、長寿命化ということで、雨漏り対策もこれから順番に行っていく予定です。

生涯学習課長 社会教育施設の公民館なのですが、上須戒公民館は古く、以前から少し雨漏りがあるということで、現在、改修工事の発注はしていますが、今回の雨には間に合っていないという状況で、屋上の防水機能が経年劣化で駄目になっているところがあります。

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。「第48号議案 大洲市公民館条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第48号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第48号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第48号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第49号議案 令和3年度大洲市一般会計予算のうち総務費に係る9月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第49号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第49号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第49号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次の、「第50号議案」から「第53年度号議案」までの議案4件

については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

吉岡委員

本日の地元新聞の中で、熱中症のモニタリングの記事が出ておりました、県内で熱中症の搬送患者の子どもに占める割合の高い市町に対してモニタリングを実施するというので、新居浜市、松山市、大洲市の各小学校でモニタリングを今しており、大洲市では喜多小学校がしているということですが、熱中症の対策として、搬送された子どもが学校からというわけではないと思いますが、この方についてもしっかりと対応をしていただいていると思います。そこで、どういった対応をこれから夏盛りの中で学校の方では対応をしていただいているのか、お伺いします。

学校教育指導監

学校訪問や校長会等を通じて、熱中症対策として体操服登校を呼び掛けております。大洲東中学校は、以前からやっておりましたが、大洲南中学校も今年度から行っており、全員が涼しげに登下校をしております。登下校の際に距離が取れるのであれば、マスクも外してもよいと文科省からの通知もあります。また、学校ではミストを使ったり、授業中にかかわらず水分補給させたりしています。エアコンについても、遠慮なく使用するように指導しておりますおかげで、今のところ熱中症の報告はありません。もし、熱中症の症状が見られた場合には、保健室に構えてあるOS-1を飲ませたり、酷い場合には、直ぐに救急搬送するように指導しています。

吉岡委員

大洲市は、全国的にも最高気温がトップテンに毎年入るような市町でもありますので、学校の中でもエアコンの使用も全教室でできますので、安心して授業も受けられると思います。また、屋外での体育とか水泳などの授業もより一層気を付けていただいて、特に、学校外での指導というものをぜひお願いできたらと思います。

教育長

私も一緒に学校訪問をしましたが、私からもはっきりと暑かったら遠慮なくエアコンを使用することと、換気には注意をするようにということを言いました。

山内委員

大洲市総合体育館なのですが、ここには指定管理者が現在いるのか、お伺いします。

文化スポーツ課長

総合体育館や閉校施設の体育館につきましては、指定管理者は今のところはありません。ただ、令和3年度の主要課題としましては、指定管理者制度の導入について検討を始めるとしておりますので、

調査研究を進めているところです。

山内委員

しかるべき指定管理者を置いていただいて、きちっと管理をしていただくような形が一番いいかと考えます。また、市の負担にもならないようにやっていただけたらと思います。

教育長

次に、事務局はありませんか。

〔教育総務課長、挙手により発言を求める。〕

教育長

教育総務課長、説明をお願いします。

〔教育総務課長、「その他 必要とする人に生理用品を無償提供することを求める要望」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

渡邊委員

実際のところ、大洲市の小中学校でもこういう困っている児童生徒がいらっしゃるのか、お伺いします。

教育総務課長

私の方では、学校から困っているという話は聞いておりません。そんな中で、県内の有名メーカー3社が愛媛県に寄付したものが回ってきましたので、学校へは比例配分で配布をさせていただきました。

学校教育指導監

現場では、貧困というよりは準備をしていない子どもに備えてあるもので、困っているといった実態は、聞いておりません。

渡邊委員

急になってしまったとかで忘れる子どもがいるので、保健室では準備されているだろうと思ってはいましたが、生活でそこまで困っている方が実際問題としていらっしゃるのかと思っていました。

教育長

調査をしたことはありませんか。

教育総務課長

教育委員会から調査はかけておりませんが、今回の配分をする時に、そういった実情が何かあれば報告するように学校に頼んでおりますので、それで出てくる可能性があるかもしれません。

西山職務代理者

これは、コロナ禍の問題があって浮き彫りにされてきたところだと思うのですが、もう一つこれと一緒によくいろいろなニュースとかでも見たり聞いたりするのがヤングケアラーとかの問題ですが、本人は全然感じていなくても弟の面倒をいつも見ているとか、保護者でシングルの方でしたらお仕事があってもどうしても大きい子が小さい子を見たり、中にはおばあちゃんを介護したりとかということを最近聞くことではあるのですが、生理用品の問題もケアラーの問題にしてもなかなか外に向けて言い出しにくい問題がありますので、先生方のご負担になるかもしれませんが、より一層細かく子どもたちを注視していただけたらと思います。

学校教育指導監 ヤングケアラーについてですが、昨年度、無作為に全国調査が行われ、当市においては、中学校1校で1人の生徒が調査対象になったのですが、実際には回答していないようです。ヤングケアラーの問題は、子どもが書いてくる「あゆみ」とか家庭訪問で実態がわかる場合があるのですが、現在はコロナ禍で家庭訪問ができていない状況であり、とても掴みにくくなっています。今後は、地域の方との懇談でなるべく実態を掴んで、問い掛けるようにしたいと思います。

教育長 それでは次に、「8月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回定例会は、8月23日 月曜日 午後2時00分から、となりの3階第2会議室において開催いたします。ここで、お諮りいたします。

「第50号議案」から「第53号議案」の議案4件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第50号議案 大洲市教育委員会会計年度任用職員の採用について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第50号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第50号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第50号議案」は、原案のとおり

決することにいたしました。

次に、「第51号議案 大洲市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第51号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第51号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第51号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第52号議案 大洲市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第52号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第52号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第52号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第53号議案 大洲市今坊公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第53号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。

「第53号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第53号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

[午後2時41分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者